

## 令和5年 第3回 置戸町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和5年3月28日 午後1時30分

2. 開催場所 役場第一会議室

3. 出席委員（13名）

|     |        |     |       |     |       |
|-----|--------|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 大槻 尚浩  | 2番  | 廣中 和幸 | 3番  | 井上 一味 |
| 4番  | 佐藤 秀昭  | 5番  | 小建 一彦 | 6番  | 齊藤 貴浩 |
| 7番  | 東海林 正幸 | 8番  | 樋渡 秀晃 | 9番  | 篠原 正博 |
| 10番 | 松本 和彦  | 11番 | 野里 光幸 | 12番 | 有馬 和幸 |
| 13番 | 溝井 雅幸  |     |       |     |       |

4. 欠席委員（無し）

5. 議に付した事件

議案第7号 農地法第18条第6項の規定による通知について  
議案第8号 「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」について  
報告第1号 令和5年度置戸町農業関係予算について

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 田中 耕太  
事務局職員 早川 拓馬  
産業振興課長 五十嵐 勝昭

事務局長 定刻となりましたので、会長にごあいさつをいただいてから、開会いたします。会長、よろしくお願いいたします。

会 長 皆さん大変ご苦労様です。この時期は何かとご多忙のところご参集いただきありがとうございます。

さて、今月で令和4年度の最後の委員会となりました。

今回は、五十嵐産業振興課長に来ていただき、報告の中で令和5年度の置戸町の農業関係予算について説明をお願いしております。

本日も、熱心な議案審議をお願いし、挨拶に替えたいと思います。

会 長 それでは只今より、令和5年第3回置戸町農業委員 会議を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、

9番 篠原 正博 委員、10番 松本 和彦 委員を指名します。

事務局長より、諸般の報告をさせます。

事務局長 本日届け出のありました欠席委員は、でございます。

本日の提案議案は、議案第7号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」から、議案第8号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針について」までの2件と、報告第1号「令和5年度置戸町農業関係予算について」の1件です。以上で諸般の報告を終わります。

会 長 それでは、議案第7号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

議案の1ページをお開きください。

事務局より説明させます。

事務局長 議案第7号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」をご説明いたします。

農業経営基盤強化促進法第18条の規定により決定を求められた下記の農用地利用集積計画について審議を求める。

提出年月日は本日付です。案件は1件です。

1 番 貸付人は 訓子府町〇〇〇〇番地の 〇〇 〇〇さんで、借受人は、北見市〇〇〇〇番地の〇 〇〇 〇〇さんです。土地の所在は置戸町字〇〇〇〇番地の〇の一筆で面積は24,208㎡、年額50,000円で3年間の賃貸借、反当は2000円になります、あつせん委員は〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員です。場所につきましては3ページ第1図をお開き下さい。

(第1図にて概要説明)1ページにお戻りください。

以上で、議案第7号の説明を終わります。

会 長 事務局より、議案第7号について説明がありました。  
これから質疑を行います。

会 長 それでは議案第7号について質疑を行います。  
何か質疑はありませんか。  
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、議案第7号について、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。  
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第7号は、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、議案第8号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針について」を議題とします。  
議案の2ページをお開きください。  
事務局より説明させます。

事務局長 議案第8号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針について」をご説明いたします。

令和5年4月1日施行の改正農業委員会法により、農地等の利用の最適化に関する指針について作成が努力義務から必須へと変更され、全ての農業委員会で作成することになりましたので、平成28年に作成した指針を別紙のとおり変更するものです。

(5ページからの別紙で説明)

以上で、議案第8号の説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局より議案第8号について説明がありました。  
これから質疑を行います。  
何か質疑はありませんか。  
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。  
それでは、議案第8号について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。  
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。  
したがって、議案第8号については、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に報告第1号 「令和5年度置戸町農業関係予算について」  
を議題とします。  
議案の8ページをお開きください。  
農業委員会以外の部分の説明員として、置戸町より 五十嵐産業  
振興課長に来ていただきました。よろしく願いいたします。

産業振興課長及び事務局長

報告第1号 令和5年度置戸町農業関係予算について を説明いたします。

(9ページから16ページまで 資料により説明)

以上で、報告第1号の説明を終わります

会 長 ただいま、事務局より報告第1号について説明がありました。  
質疑はありませんか。  
  
(なしの声)  
質疑なしと認めます。

会 長     それでは、報告第1号につきましては、これで報告済みといたします。

産業振興課長ありがとうございました。

会 長     以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。

これで、令和5年 第3回農業委員 会議を閉会いたします。